

令和2年4月13日

中新田高等学校保護者の皆様へ

宮城県中新田高等学校長 吉田 玲子

臨時休業期間の延長及び登校日の設定について（お知らせ）

日頃より本校教育活動に御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を趣旨として、4月14日（金）まで臨時休業としておりましたが、未だ終息の見通しが立たないことから、本日、本県教育委員会より、臨時休業期間を延長するよう通知がありました。併せて、生徒の生活リズムを整え、学習活動を継続することを目的に、週1日程度、登校日を設定することが示されました。

つきましては、本校における対応について、下記のとおりとさせていただきます。

学校での活動においては、可能な限りの感染拡大防止策を講じることはもちろんですが、お子様の目標実現に向け、円滑に学校生活を再開することができるよう、段階的に準備を進めて行きたいと思っておりますので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 休業延長期間

令和2年4月15日（水）から5月6日（火）まで

2 登校日及び時間

- (1) 登校日
- ① 1 学年 4/17(金) ・ 4/24(金) ・ 5/1(金)
  - ② 2 学年 4/16(木) ・ 4/23(木) ・ 4/30(木)
  - ③ 3 学年 4/15(水) ・ 4/22(水) ・ 4/28(火)

- (2) 時 間 8時30分から午前中（昼食なし）

※登校前、御家庭での検温・体調確認にご協力をお願いします。

3 課題提出

課題や提出物を忘れずに持参するよう、お声がけをお願いします。特に課題は学校で行う授業の代替措置であることから、評価の対象となりますので、ご承知願います。

4 その他

- (1) 上記予定が変更になった場合は、学校メールや学校ホームページ等でお知らせしますので、随時確認をお願いします。
- (2) 臨時休業中に生徒本人や御家族が新型コロナウイルスへ感染、もしくは濃厚接触者と特定された場合には、速やかに学校へ御連絡ください。

【担当】

宮城県中新田高等学校

教頭 布施 孝介

TEL : 0229-63-3022